新設分割公告

当社は、新設分割により新設する㈱髙橋水産株式会社（住所札幌市中央区北十二条西二〇丁目一番一〇号）に対して当社の卸売事業に関する権利義務を承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年七月十九日

掲載頁　八十頁（号外第一五九号）

平成二十九年一月十一日

札幌市中央区北十二条西二〇丁目一番一〇号

㈱髙橋水産株式会社

代表取締役　髙橋清一郎

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十九年一月十一日

東京都東久留米市本町一丁目一六番三〇号

合同会社マーベラス

代表社員　髙瀬　信一

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十九年一月十一日

秋田県秋田市新屋松美ガ丘北町八番五一号

アーキプランナーズ合同会社

代表社員　舘岡　知子

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十九年一月十一日

大阪府茨木市東太田一丁目五番四二〇号

合資会社ピースクリエイツ

代表社員　内藤　和文

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を七千七十五万円減少し九千万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十九年三月一日であり、株主総会の決議は、平成二十九年一月十日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年六月三十日

掲載頁　一八六頁（号外第一四六号）

平成二十九年一月十一日

東京都港区南青山七丁目一番五号

リードオフジャパン株式会社

代表取締役　渡邊　弘之

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、平成二十九年一月十日の株主総会において、募集株式の発行により資本金の額三億円、資本準備金の額三億円増加するとともに、同増資の効力が発生することを条件として、資本金の額四億円を三億円、資本準備金の額三億円を三億円それぞれ減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年七月一日

掲載頁　二二六頁（号外第一四七号）

平成二十九年一月十一日

大阪市此花区島屋五丁目一番二〇二号

大阪臨海熱供給株式会社

代表取締役　矢野　和久

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十九年一月二十六日を基準日と定め、同日十六時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十九年二月十三日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十九年一月十一日

福島県いわき市南台三丁目一番地九

鶴見鋼管株式会社

代表取締役　近藤　哲己

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十九年一月三十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十九年一月十一日

愛知県稲沢市陸田町上東之川二四二五番地一八

新寿原テクノス株式会社

代表取締役役　伊藤　彰

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十九年一月二十六日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十九年一月十一日

愛知県豊田市高岡町東川三番地三

株式会社ハマ鉄工所

代表取締役　浜崎　盛幸

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者であるカーレ・エイナール・リカルド・リンダール及び古月ベティが退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十九年一月十一日

東京都新宿区新宿二丁目五番一二号ＦＯＲＥＣＡＳＴ新宿ＡＶＥＮＵＥ六階

ベンガ・グローバル・インク

日本における代表者

カーレ・エイナール・リカルド・リンダール

日本における代表者　古月ベティ

限定承認公告

本籍長野県安曇野市穂高北穂高五〇六番地、最後の住所長野県安曇野市穂高五一六七番地

七　被相続人　亡　松尾　國光

右被相続人は平成二十二年八月十九日死亡し、その相続人は平成二十八年九月十五日長野家庭裁判所松本支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年一月十一日

長野県安曇野市穂高北穂高二二〇六番地一

限定承認者　松尾　基

限定承認公告

本籍福岡県北九州市小倉南区富士見二丁目五九六番地、最後の住所福岡県春日市日の出町七丁目六一番地一　アンピール第３南福岡四〇一号　被相続人　亡　武村　之隆

右被相続人は平成二十八年九月十二日死亡し、その相続人は平成二十八年十二月二十二日福岡家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年一月十一日

福岡県筑紫郡那珂川町片縄東一丁目一一番一四号　相続財産管理人　武村　和義

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条に基づき優先資本金の額を金五億円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の要旨は平成二十八年十月十二日付官報の号外第二二六号一二六頁に掲載されています。

平成二十九年一月十一日

東京都千代田区丸の内二丁目二番三号丸の内仲通りビル六階

CapitaRetail LPM特定目的会社

取締役　石田　泉

優先出資の消却につき優先出資証券提出公告

当社は、発行済優先出資一万口を消却することといたしましたので、当社の優先出資証券を所有する方は、効力発生日である平成二十九年二月十四日までに当社にご提出ください。

平成二十九年一月十一日

東京都千代田区丸の内二丁目二番三号丸の内仲通りビル六階

CapitaRetail LPM特定目的会社

取締役　石田　泉

正誤

ページ	段	行	誤	正
四三			平成二十八年十二月二十一日法務省告示第六百五十五号（日本国に帰化を許可する件）（原稿誤り）	九段五県川口市大東京都新宿区役所字5022番地8代町13番地1

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　一月十一日付第五号六四ページ

●同日付政府調達第五号一一二ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）